

協同組合設立の経緯

昭和38年以前は日本養蜂協会一団体あるのみで我々の一部の者を除きこの団体に参加していた。昭和35年頃より国内における蜂蜜需要が急速に増大の様相を示し、国内産蜂蜜のみでは将来消費を賄うに不足するであろうとの観測が高まり、生産者の強い反対を押し切って昭和38年に200tの緊急輸入処置をとった。以降国内需要は年毎に増大の途をたどり、今日に至っている。

昭和38年度を境として蜂蜜業者は原料蜂蜜の入手が国内産依存から脱却し、外国産蜂蜜に重点を置き換えるをえず、心ある業者が集まり申し合わせの結果、全日本蜂蜜工業会を発足せしめた。初代会長は加藤重一（現在㈱加藤美蜂園本舗社長）、副会長には岸野憲逸（現在^{全日本はちみつ協同組合相談役}新蜂蜜㈱社長）が就任した。この全日本蜂蜜工業会は協同的事業は行なわず、主に、会員相互の親睦をはかることを主旨とし適宜会合するのみで蜂蜜の共同購買斡旋方式は実施せず、各自の必要とする原料はすべて輸入商社との直接契約をもってなされていた。工業会の唯一の事業実績としてあげられるものとしては、蜂蜜への宣伝映画を作成、中華人民共和国視察訪問時に携行贈呈したことが記録されている。その後昭和41年1月に銀座松屋百貨店における蜂蜜分析の結果が、月間消費者誌にゆがめられて公表されたのがきっかけで問題となり、以後会員の会合機会を失い、空白状態が続いた。

昭和42年9月公正取引委員会より全日本蜂蜜工業会及び蜂蜜協会に対し、不良蜂蜜の警告が発せられたのを契機に蜂蜜業者（パッカー）が集まって日本蜂蜜協会が昭和43年6月11日創立された。初代会長に岸野憲逸、副会長に加藤重一、宮下照雄の3名が就任した。同時に日本蜂蜜協会は活動を開始し、会員の店頭商品に対し試買抜き取り検査を実施、品質に対する責任をもつ活発な運動を展開すると共に、一方、純粋蜂蜜の組成基準作成が公正取引委員会を中心として行われ、昭和45年3月27日、蜂蜜公正取引規約が認定され、同時に全国はちみつ公正取引協議会が設立された。

日本蜂蜜協会のメンバーは原料蜂蜜の入手については、商社に依存せざるを得ぬ状況を続けてきたが、海外生産状況等について海外視察を実行し、生産状況の実地調査をなすかたわら、日本国内の実情と共に蜂蜜貿易上の要望事項について外地業界代表者と懇談を重ね、現在の輸入実績の積み上げる結果をみると大いに寄与してきた。

昭和46年蜂蜜取扱商社との懇談会を開催することに同意を求め、蜂蜜の国際流通の急激な変動下にあって、日本のマーケットに適合する品質の蜂蜜を輸入確保すべく商社側の協力を要請し、以降隨時懇談会を開催しながら今日に至っている。

上記のさなか昭和42年において蜂蜜取扱業者には対し近代化促進法に基づいて蜂蜜は認定業種に指定され、この査定専門委員に、岸野憲逸、宮下照雄の両名が委嘱された。昭和43年8月より5か年間は規定の近代化設備に対し特別の融資と償却補填が認められることとなったが、尚その期限が1か年延長され、昭和49年8月近代化促進法の特典は終了した。現在尚、農林水産省食品流通局企業振興課内に当時の認定業者が、農水省指導の下に農林中小企業団体懇話会（略称農中懇）として存在し、業界指導にあたっている。国際経済の激動下にあって我々業界も幾多の試練を余儀なくされ、その都度一致協力の下にますます業界の発展に努力奮闘し、年々需要の増大は顕著なるものがあるがゆえに、共同事業活動の必要性が叫ばれ、同志相集い昭和45年10月5日、全日本はちみつ協同組合の認可を得、初代理事長、岸野憲逸、副理事長清水進一及び宮下照雄の3名が就任、その他理事3名、監事2名、会員11名、総員19社を以て設立され、2年毎の役員改選期を経て、ここに20年を迎えた。以上が設立経緯である。